



熊労基発0807第1号の2
平成25年8月7日

関係団体の長 殿

熊本労働局労働基準部長



今夏の職場における熱中症予防対策の徹底について

今年度の職場における熱中症予防対策については、平成25年5月24日付け熊労発基0524第2号の2「平成25年度の職場での熱中症予防対策の重点的な実施について」により、その的確な実施をお願いしているところですが、本年7月の西日本の天候は月を通してかなりの高温となり（気象庁発表）、職場における熱中症を原因とした死亡災害が全国的にも多発している状況です（熊本県内でも熱中症の疑いがある死亡災害が1件発生しています）。

また、7月27日から8月26日までの1か月予報（気象庁発表）では、暑い（平均気温が高い）確率が九州北部・九州南部で60%以上と予報されており、引き続き熱中症による労働災害が多発することが懸念されます。

このような状況を踏まえ、8月以降の熱中症による労働災害発生を防止するため、上記の熱中症予防対策について、一層の取組を行っていただきますとともに、会員事業場への周知等について特段のご理解とご協力をお願いいたします。